

平成19年第7回八峰町議会臨時会会議録（第1日）

平成19年12月27日（木曜日）

議事日程第1号

平成19年12月27日（木曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第116号 八峰町農林水産物処理加工施設条例制定について

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	佐々木正憲
会計課長	金谷茂	総務課長	嶋津宣美
峰浜町民サービス課長	皆川鉄也	企画財政課長	須藤徳雄
税務課長	佐々木充	管財課長	木村学
保健衛生課長	齊藤英市郎	産業振興課長	武田武
農業振興課長	米森昭一	建設課長	辻正英
上下水道課長	高宮建一	子ども園園長	小林慶範
農業委員会事務局長	松森尚文	教育次長	伊藤進
学校教育課長	伊勢均	生涯学習課長	福司和明
峰浜公民館長	金平嘉孝	学校給食センター所長	加賀谷敏一

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡田辰雄 書記 齊藤なつ子

---

午前10時00分 開 会

議長（阿部栄悦君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。  
定足数に達しておりますので、これより平成19年第7回八峰町議会  
臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。  
本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にした  
がって進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいた  
します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、

7番 門 脇 直 樹 君

8番 菊 地 薫 君

9番 福 司 憲 友 君

の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議あり  
ませんか。

○ 「異議なし」の声あり。

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、  
朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の  
提案と合わせて報告願います。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日平成19年第7回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には年の瀬も押し迫ったお忙しい中ご出席頂き、誠にありがとうございます。

本日、お願い致しております案件は、議案第116号八峰町農林水産物処理加工施設条例制定について1件のみであります。

まず、冒頭、本農林水産物処理加工施設の建設に関わる一連の経過の中で、計画段階の検討不足や途中での計画変更、さらには各段階における説明の不十分さ等から、度々議会や町民の皆様には大変なご迷惑をおかけしたことを心からお詫びを申し上げます。

また、この一年間、様々な角度から、ご指摘やご提言を頂いた事に感謝申し上げますと同時に、皆様方からいただきましたご意見には、今後とも真摯に対応して参ります。

本事業は、八峰町オリジナルなブランド商品の開発・販売、それを活用した農林水産物の付加価値化等、今後の産業振興に資するものであり、是非とも成功させたいと念願しておりますし、そのためには、より一層の努力が必要と決意しているところであります。

今、年度内完成を目指して施設工事も進められ、開設に向けた諸準備が急がれる状況となっておりますので、何卒、皆様方ご理解のうえ、本議案をご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部栄悦君） 日程第4、議案第116号、八峰町農林水産物処理加工施設条例制定についてを議題とします。当局の説明を求めます。武田産業振興課長。

産業振興課長（武田武君） 議案第116号

八峰町農林水産物処理加工施設条例制定についてを、ご説明致します。

八峰町農林水産物処理加工施設条例を別紙のとおり制定する。

平成19年12月27日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございます。

八峰町農林水産物処理加工施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

次のページをお開き願います。

八峰町農林水産物処理加工施設条例逐条に関しましては、前定例会で申し述べておりますので、変更点のみをご説明いたします。

第11条 指定管理者の業務、ここを訂正してございます。

指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

第1号、これを新たに追加してございます。

第3条第1項各号に掲げる事業に関する業務

以降繰り下げて

第2号、使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務

第3号、加工施設及び設備の維持管理に関する業務

第4号、前3号に掲げるもののほか、加工施設の管理に関し町長が必要と認める業務でございます。

最後のページをお開き願います。

別表の使用料の額についてなんですが、製麴室・製品作業室いずれも一時間当たり前回500円で提案してございましたが、今回300円で提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第116号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子さん） はい14番。全協での説明もありましたが、ちょっとこの点について疑問を持ちながら、言いそびれてましたので。

資料2の第3条、事業のところでは第3条、食品加工開発研究もするとありますけれども、設計図を見ますとその食品開発研究の部屋がないような気がしたんですが、大事な業務を行うということに対して、部屋が特別なくていいのか、それと、一番最後のところに料金のと

ころありますけれど、それで公の施設を利用する場合は、町民の利用も拒んではならないという説明もありました。

食品加工開発研究という大事な研究をする場所に、一般の人が出入りするのかわ、昨日の説明ですと特別一般の人が利用する個室があるわけでもない、食品衛生的にどうなのかというふうな討論もありましたけれども、その辺のところはまだ私には解明できてません。

それとですね、運営体系のところ、北部総括支所が運営に入るか入らないか、はっきりしてないということでしたが、それはどうしてなのか、又、入らなくともやっていける中身なのか、その辺これから漁協としてはどのような動きを持っているのか、その辺もう少し教えてほしいと思います。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。武田産業振興課長。

産業振興課長（武田武君） まず最初に食品加工品の開発研究についてでございます。

ただ施設内には、こし器とか蒸し器とかいろいろ器具があるわけで、それらを利用しながら製品作業室の一角を利用し、開発研究という形になろうかと思っております。

それから、一般の方々のご利用なんです、食品開発に関するそのような利用であれば、当施設の目的に沿うものでありますので、使用申し込みがあった際は、他の食品管理等に支障がない限り、開発研究に利用できるものと考えております。

次に北部総括支所の関係ですが、説明にはこの八森・岩館漁協に関する漁民の方々の地区委員会がございます。その上に県の理事会という形での検討ということで時間がかかるという話なんです、現状において漁協は今、経営の再建団体でありまして、この出資に関して両方の会議でスムーズにいくのかというのが、若干問題があるというふうな事で伺っております。漁協の加入がなければ支障があるのではないかとということですが、他の4つの団体、企業等をもってひとつの会社を立ち上げまして、その会社が運営するという形になりますので、支障がないとは言いませんけれども、地域産業の中においては、大きなウエートを占める場所ですので、今後も出資

もしくは製品加工の段階で、加入という形で斡旋してまいりたいと考えております。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 今、解体事業が粛々に行われている中で、私があえて反対討論することは、私の身が引きちぎられるような思いであります。私は反対をしたいと思います。それは今この事業が4年前に一度この話がおきました。その時に私たちは委員会の中で、赤穂まで行って調べてきたり、又個人的に男鹿とか山形いろんなどころへ行って私も調べてきました。その時の結果を踏まえて、「こういうものは大変ですよ、やるもんじゃないよ」と言われてきて4年前のレポートにもそのように書いて出したと思います。

それから又、第3セクターでもないというような感じで受け止められますが、赤字になった場合は公的な資金が使われるんじゃないかと、そういう不安もあります。

又さらに経営母体が新しいのが、どんどん次から次とわからない名前も出てまいりますし、まだこれから経営母体も不透明だということもあります。だから私としてははずーと一貫として反対してまいりましたので、心の中ではこの事業に対しては、かなり理解しているんですが、私の気持ちとしては、今までの事を通して行きたいと思いますので、この条例には反対したいと思います。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（阿部栄悦君） 2番大山義昭君。

2番（大山義昭君） 賛成から討論いたします。

私これまで賛成した経緯というのは、決して塩やもろみ等々に関

らず、これらを大事な基本としながら、八森の産業振興ということで、お話してきました。もうそれには触れませんが、この事業と条例に関する考え方というのは、議会の方々も大半は理解も示しているのかなど、こう思いながらやはりこれまで運営形態なるものの不安や不信感、そして又感情的なものがここまでの経緯であったなどと、こう思っております。そして全員協議会あるたびに議会からは後出しであり、説明が不十分だという指摘も受けてきたのは、そのとおりでございます。多分町長が冒頭で陳謝される気持ちというのも、多分忸怩たる思いがあるのかなと思います。しかしこの条例制定へ向けての思いというのも、改めて感じたところです。この後の採決がどうなるかわかりませんが、町長にはこれまで長時間に関してきた重さというものは、片時も忘れることはなく、直接指定管理者に渡したからということなしに、関っていく誠意・決意を念頭に置きながらこの事業にあたっていただきたい。

もうひとつ付け加えますと、今石塚さんからも反対がありましたが、この条例がとおったから私たち議会議員の関与する場がないのかと申しますと、決してそうではありません。見切り発車と言われればそれまでですが、この後運営することによって、出てくる新たな問題点や、あるいはまた、町民からの不安に対しては、私共議会議員に与えられている最高の権利である、一般質問なり、あるいは担当へということの形でも、十二分にこの後意見を申し述べたり、訂正をさせていくこともできるのは、当然であるということをつけ加えて、ひとつこの条例にはなんとしても賛成をしてとおすべきであるという思いを伝えながら、賛成討論といたします。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

11番（柴田正高君） 11番反対の立場で討論いたします。

私は地域のブランド品を開発して、それを地域の活性化に結び付けようという趣旨には十分理解をし又、そのことには反対する者で

はありませんけれども、予算計上された時に町で新たに土地を取得し、建物を建ててやる時代ではないと、行方なら遊休施設を使って、それらを用いて行方べきだという立場から予算に反対致しました。そういう立場でありましたので、今回の条例制定案に対しましても反対致します。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（阿部栄悦君） 4番今井一政君。

4番（今井一政君） 4番。私は賛成の立場から申し上げます。

今回は、この処理施設の条例案についての提言でありますので、予算的にはもう可決されております。そういった意味でこの条例案は変更の部分もありますし、そういった意味で賛成の討論を致します。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子さん） 14番。先ほどブランド物を作ると町長からいわれましたが、なかなかそのブランド物とその食品開発の研究という、この施設の中でどのように出来上がるのか、ちょっとイメージが湧きません。それとこれは非常に町民の皆さんも注目していると思います。

じゃ我々は何ができるのか、どういうふうなものなのか、ただお金をかけるだけなのかということ、大変冷ややかな目で町民は見ていると思うんですが、これが町民に開かれた施設ではない、説明を聞くとそういう点が見られます。やはりちゃんと何を使って何を町民が利用できるのか、食品衛生的にここところは問題で、ここはクリアするとか具体的なところが見えてきませんので、私はこの条例に反対します。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（阿部栄悦君） 12番芦崎達美君。



12番（芦崎達美君） 先ほど大山議員さんの方からもお話がありましたが、私もそのように思っておりますので、詳しく先ほどおっしゃいましたので申しませんが、やはりこれまで、ずっとこのことについては何回となく論議されてきました。しかし、このように長く論議されたのも、これは一番の原因としてはですね、町側としての説明不足とか、あるいは会の中での質問等に、またそれで一転一転と、がっちりした基礎がなかったと、これが一番の原因でこのように長引いてきたわけでありませう。

いろいろ縷々ありますが、今日このように町長の方からもこの施設につきましては、白神山地をブランドとして八峰町挙げての一つの事業、活性化のために頑張っていきたいという、そういう観点からこの大きな事業を取り入れてやってきたわけですが、いずれにいたしましても、今までの過ち、不足であったことを先ほど陳謝しておりましたし、今後も又条例もあくまでも今決まったもので、替える事もできないということでもないし、今後一つ一つ又足りない点、又進めない点があった場合は、それを修正していけばよいだろうし、いずれにいたしましても、八峰町として活性化のためにやっけて行くという気持ちには、私は賛成したいと思っておりますので、どうかひとつ、これそのものの失敗は許されないという気持ちで、頑張っけていただくことを念じて賛成の立場といたします。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（阿部栄悦君） 1番松岡清悦君。

1番（松岡清悦君） 本条例案に賛成の立場で討論いたします。

この施設の設置に関しては、以前から賛成の意見を述べてまいりました。今回は設置条例に関する賛否であります。施設そのものは今まで幾度となく自分の思いを話してきました。新しい物に取り組む、おそらく八峰町初めての事業だと思います。それだけに当局も議員の皆さん方も不安も多いし、じゃここどうなるんだ、これをどういうふうにするのか、見えない部分いっぱいあります。そうした

思いから今まで幾度となくこうした会を持ち、いろいろ討論してまいりました。今の時代こそ、そうした不安の中に大きな希望とエネルギーを持って、当局が先頭に立って地域の産業振興のために、立ち上がるべきというふうに私は考えております。今回は当町だけでなく、総合食品研究所、それから昨日の説明であったように、民間の立ち上がりもあります。どうかひとつこの恵まれた白神の麓から全国に発信できるような新しい商品を生み出す、その機関車になって進む施設であることを念じながら賛成をいたします。

議長（阿部栄悦君）

討論が出尽くしたように感じられますが、いかがでしょうか。

これで討論を終わります。

これより議案第116号を採決します。この採決は起立で行います。

本案に賛成の方は起立願います。

起立多数。したがって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、平成19年第7回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

.....  
午前10時20分 閉 会

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、ここに署名する。

八峰町議会議長

同 署名議員 7 番

同 署名議員 8 番

同 署名議員 9 番